

## 平成27年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第4号）

平成27年 3月19日（木曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 1時24分

### ○出席議員（13名）

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	山 田 和 子 君
委員	氏 家 裕 治 君	委員	吉 田 和 子 君
委員	斎 藤 征 信 君	委員	大 淵 紀 夫 君
委員	松 田 謙 吾 君	委員	西 田 裕 子 君
委員	広 地 紀 彰 君	委員	吉 谷 一 孝 君
委員	本 間 広 朗 君	委員	前 田 博 之 君
委員	及 川 保 君	議長	山 本 浩 平 君

### ○欠席議員（なし）

### ○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸 田 安 彦 君
副 町	長	白 崎 浩 司 君
教 育	長	古 俣 博 之 君
理	事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長		岩 城 達 己 君
総合行政局財政担当課長		安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長		高 橋 裕 明 君
総合行政局財政担当主査		富 川 英 孝 君
総 務 課 長		大 黒 克 己 君
税 務 課 長		小 関 雄 司 君
町 民 課 長		南 光 男 君
町 民 課 主 査		喜 尾 盛 頭 君
生 活 環 境 課 長		竹 田 敏 雄 君
産 業 経 済 課 長		石 井 和 彦 君
産業経済課港湾担当課長		赤 城 雅 也 君
健 康 福 祉 課 長		長 澤 敏 博 君

健康福祉課高齢者介護担当課長	田 尻 康 子 君
上下水道課長	田 中 春 光 君
会計課長	熊 倉 博 幸 君
教育課長	高 尾 利 弘 君
食育防災センター開設準備担当課長	葛 西 吉 孝 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
病院事務次長	庄 司 淳 君
消防長	中 村 諭 君
代表監査委員	菅 原 道 幸 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

---

◎再開の宣告

- 委員長（小西秀延君） ただいまから予算等審査等特別委員会を再開いたします。  
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算

- 委員長（小西秀延君） 議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算を議案に供します。  
昨日に引き続き質疑を続けます。予算書6ページをお開きください。6ページ、7ページ、第2表債務負担行為及び第3表地方債について質疑を受け付けます。質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、14ページから19ページまでの1款町税全般について質疑を受け付けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、34ページから43ページまでの9款国有提供施設等所在町助成交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、13款分担金及び負担金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、44ページから53ページまでの14款使用料及び手数料、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、54ページから71ページまでの15款国庫支出金及び16款道支出金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、72ページから83ページまでの17款財産収入、18款寄附金、19款繰入金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、84 ページから 99 ページまでの 20 款繰越金、21 款諸収入、22 款町債、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで第 2 表債務負担行為、第 3 表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 歳入全般の中で歳出もあわせて予算に関して予算の説明資料がついていました。それに対する質疑ありませんでしたのでここでお聞きしたいと思います。

予算を総括的に理解できるという資料をつけていただきまして、これをよく読むと非常に今の白老町の財政が置かれている立場が十分によくわかります。

それで 27 年度白老町一般会計予算の説明資料があります。この 1 ページ、2 ページについてちょっと伺いたいと思いますけれども、担当課長のほうに伺いたいと思いますけれどもよろしいですか。それで、厳しいと言われている財政状況にあってこれ見ると財源不足額と補填の財源、この部分についても財政調整基金を取り崩さず、また町債を抑制するなど、これを見ると非常に予算編成に苦心した跡が伺えます。財政担当職員の努力を評価したいなとこう思っております。ただそのあとの運営上でこの 1 年どうなるのかわかりませんけれども。

そこで予算の概要と次の 2 ページの歳入を見ますと、これ緊縮予算に見えますけれども、実質的には前年度の事業を終えた食育防災センターの建設事業費が抜けただけの予算なのです。ということは 10 億円削減されたと、落ちたとこれだけ載っています。

これまで、今審議してまいりたけども特に目新しいというか、大幅に 27 年特徴ある予算だったのかなど。余り変わってないのかなとこう思います。そこで数字で対比してみると非常に厳しいこの財政状況が浮かび上がってきているのです。ということはこの 2 ページの、一般会計歳入見てもこれ一般財源は前年度対比で 1 億 800 万円の減です。これ歳出では一般行政経費が 1 億 400 万円ふえています。そして給与費は 2,100 万円です。合わせると義務的経費で 1 億 2,500 万円になっているのです。これからプラスとマイナスですから差し引きすると 2 億 3,000 万円くらいになります。これぐらいの部分の財源が非常に厳しい部分で浮き彫りにされるのですけれども、多分にこれ非常に厳しい財政運営を強いられると思いますけれども、この全体の予算の概要、数字から見ると実質的に 27 年度の財政構造、これはどういうふう理解していいのか、あるいは町当局はどういうふうに総括されてこの予算編成した中で考えているのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 本年度の予算編成で説明資料の中で、1 ページ 2 ページに記載しているとおり、前田委員言ったとおり一般経常財源が 1 億円昨年度と比較して減少しております。歳出側では今委員もおっしゃってございましたけども、一般行政経費が 1 億円増加してい

るということでございます。それで、収支均衡を図れたというのはやはり昨年度に行った第三セクター改革推進債の償還の延長、これで公債費が昨年度と比較して9,400万円落ちていますし、また病院等の繰出金の経営の改善等によって病院の繰出金が減ったとか、あとは下水道会計の使用料の値上げによつての繰出金の減少等ございましてここで3,800万円ございますから合わせて1億円。こういうものがなければ非常に厳しい財政運営を強いられたというのは現状でございます、来年度以降も経常一般財源が、来年以降は本年評価替えがございましたので固定資産税については3年間同額程度の現状でいくと思われましても、歳出側で予定されるものが相当ございましてそれに対応するものが、今後まだ発生してくる状況がございまして、財政健全化プランの2年目でございますけれども、まだまだ財政の中身を見ると厳しい状況がまだ続いていくというような状況でございますので、経常一般財源をいかに抑え込んでいかなければ、今後の財政運営も非常に厳しい状況がまだまだ生まれてくるというような状況で、ここが伸びてくると事業費財源に持っていく財源が減少していくというような状況でございます。

本年度も臨時事業費は一般財源ベース1億2,000万円ですけれども、そのうちふるさと納税が約1,600万円ほどありますから1億円。これ昨年と同様の額になっておりますので、そういう状況でまだまだ健全化プランに対しては気を引き締めて対応をしていかないと、非常に厳しい財政はまだまだ続くということは、この1ページ2ページからも検証するというそういう捉え方ができるという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 非常に厳しいということで、多分27年度はこれから国の地方創生にあつて地方交付金が入ってきますので、国の言葉は悪いけれどばらまきで、けっこう事業展開ができるのでちょっと一般財源を出さなくても多少の見栄えはするのかなと思います。しかし今財政担当課長がお話されたように今後非常に厳しい歳出も発生される可能性があるかと、こういうものをある程度認識しておかなければだめなのかなと思うのです。そして来年あたりは非常に国も財政を引き締めてくるのかということも重々見えます。逆に厳しさを増してくると思うのです。それで歳入についてもことしのこれを見ても全てが赤ですから相当厳しい状況になると思います。ということは町税においても、高齢者あるいは特に生産人口の方が転出しているのです。非常に私も移住定住の中で話したけれども、子どもが小学校ぐらいの人が3人ぐらい苦小牧に行っているのです。それで今言ったようにこういう制度があるからといっても、やっぱり教育とか福祉の関係で苦小牧ということで、若い人が行ってしまっている傾向が実にあるのです。そういうことを十分認識しなければいけないと思うので、生産人口の転出によつて町民税がだんだん落ちてくると思います。

財政担当課長にも伺いたいのですが、予算の中でも審査の中でも国保会計の繰り出しが非常にふえるとこういってました。私も病院のベッドが来年か再来年ぐらいからこれまで定数だったものが、稼働でやるから何千万円も落ちてくると思います。それと私の知る限りでは当然前年度で職員がかなり辞めていますから、退職手当が何千万円も出てくると思いますけれども、ここではないかもしれませんが、そういう大きな懸念される材料がたくさんあると思います。それをお聞きしたいと思います。そして個々にある程度の概数の数字がわかればいいと思います。なぜかという

もう来年から 28 年度といっていますけれども、その前から財政健全化の見直しをしなければいけないし、当然明日予算が可決したらもう 28 年度予算になってくるわけです。あと執行だけですから、私が言っているのは水を差すわけではないのですけれども厳しい認識を持たなければいけないと思います。この予算審査で委員の人たちはかなり質問して厳しい状況を感じています。ただ、町側から見てみますとちょっと危機意識というか、情報共有が欠けているのかなと思いますけれども、だからあえて私言いますけれどもこういう材料がたくさんあるということをここで共通認識しておかなければ非常に大変だと思います。ことばが悪いですけども象徴空間は玉手箱ではないのです。そういうことを十分認識して今財政担当課長からそういう懸念される材料が出てくると思いますが、そういうこと十分我々も考えて理事者と合わせて厳しい財政運営を乗り切って、白老町の活性化なり、何回も言っているように病院を 1 日でも早く全体のやり繰りの中で考えなければいけないと思いますけれども、これ以上言いませんけれどもそういう懸念される材料を担当課長はある程度押さえていますか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 28 年度以降の行政課題というのはたくさんございまして、想定されているのはまず国民健康保険の本年度の運営も非常に厳しい状況でございまして、担当課から聞いているところでは赤字が出る可能性は十分あるということで、金額については請求行為がまだありますから確定はしていませんけれども間違いなく赤字になる状況が生まれることと、病院につきましては情報まだ確かなものではないですけども、28 年度以降交付税がベッド数ではなくて稼働病床に変わっていくという状況でございますので、そういう状況をふまえますと現状のままではまだ繰出金がふえていくという状況が出てくるということでございます。

また平成 25 年度に、年度当初おやめになった 9 人ほどの中途退職者の方々の来年度 28 年度が退職者の特別負担金を納入する年度でございまして、相当数な金額が出てくることも想定されておりますので、そういうものをもろもろ想定されると 28 年度また相当厳しい状況がございまして。

一方では旭化成跡地のメガソーラーが今年度中に完成しまして、28 年度から大きな償却資産の部分も見込める状況でございまして非常に厳しいと。また本年度に国勢調査ございまして、人口減少は当然、5 年前と比較しましてまた減少してくる状況でございまして、来年度それに基づく交付税の算定になりますのでその状況も相当減少していくということで、非常に 28 年度に向けて新たなプランの見直しの中で、財源確保とか歳出の見直しをまた進めていかないと収支バランスが合わないような状況が生まれてくるものと想定されますので、本年度の事業の執行と 28 年度以降の今後見込まれる行政課題にどう対応していくかというのが、28 年度のプランの中で検討していかなければ非常に厳しい状況があるということは認識しております。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員

○13 番（前田博之君） 十分な精査されていて私たちも十分わかりました。

副町長に伺いますけれど、これだけ厳しい中やっぱり財政担当ばかりではなくて全職員が、こういう状況を常に情報を提供して共有した中で財政運営していかなければ、検討する、検討するでは、困ると思うのです。そういう部分で副町長にお聞きしたのですが、副町長が実務的に理解されてい

るので、こういう厳しい予算の中でどういう形で職員に財政運営なり、将来の持続するまちをつくっていくために何をしなければいけないかということがもしあれば、27年度予算のこういう実態、28年度予算も厳しいというのを踏まえてどういう考えを持っているかだけ伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前田委員のほうからお話がありましたとおり、財政運営にということでの話です。今年度予算編成にあたっての説明会、あわせてその査定の中でのやりとりといたしますか、そういうことを踏まえて当然職員としては今回の質疑等々でもこちらのほうの答弁の中でも、本当にちょっとことばとして聞き苦しい、今の財政状況からするとというようなことでの発言が多々あります。そういう中では個別には表現していませんけれど、全体的な中での表現になってしまいましたけれども、各職員そういうような今の状況を十分押さえているというふうには思っておりますが、いずれにしても、先ほどの税の問題等々含めて次年度以降の歳入状況、あるいは歳出の状況、今個別にも出た部分がありますので十分そこら辺は各職員が押さえた中で、28年度以降といいますか27年度の執行も含めて28年度以降どうなのだというようなことは十分押さえなければならぬというふうに思っています。

作業として28年度のプランの見直しの作業が当然27年度ぐらいから入ってきますので、そういう中ではやはり財政状況というのは各職員がその状況を把握する。押さえるというようなことを当然していきますし、そういう認識のもとで事業執行といたしますか、その自分の所管の組み立てをどう考えていくか。それは事業やりたいということもありますし、それから事業の見直しということもありますのでそこを両方当然考えながら組み立てをしていくというようなことで、これにつきましてはいずれにしてもいろいろな機会を捉えて、職員のほうには共通認識を持つような形で説明をしていきますし、共通認識を持つというようなことで職員にも通達したいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで平成27年度一般会計予算の質疑が全て終了しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時21分

---

再 開 午前10時40分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫委員ほか1名より、平成27年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので合わせて議題とし、動議の提出者から提案説明を願います。

4番、大淵紀夫委員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を、上記の組み替え動議を別紙のとおり提出をいたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算に対する予算の組み替え動議を次のとおり求める

(1) 2款総務費において、1項総務管理費、17目諸費、19節負担金補助及び交付金中、白老町自衛隊協力会連合会補助金9万4,000円全額削除。

(2) 8款土木費において4項港湾費、2目港湾建設、19節負担金補助及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円全額減額。

以上の科目において、予算に計上したそれぞれの事業全額を減額し、起債総額を抑制するとともに、減額に伴う一般財源相当額は、財政調整基金に組み替えることとする。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

本案と動議を一括して討論いたします。

最初に、動議から討論いたします。

まず、動議に反対する反対討論の発言を許可します。

1番、氏家裕治委員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） ただいま提出されました組み替え動議に対しての反対討論をさせていただきます。白老町における自衛隊の役割、この白老町における自衛隊の役割というのは、確かにいろいろな部分で危険も含んでいるのかもしれない。でも昔から白老町にはこの自衛隊という一つの組織があり、その自衛隊の恩恵をといますか、自衛隊があるおかげで町民の安心また安全、生命に対するさまざまな取り組みが行われてきております。古くは協働による防災訓練等々もそうだと思います。また公共の施設、昨今では小学校の統廃合におけるそういった予算の部分にも、こうした自衛隊予算が、防衛予算が組み込まれている。そういう話もでございます。この自衛隊というのはまちづくりで本当に大きなまちづくりの一助をなしているものと私は考えております。そうした中で、共産党さんから出される、このいつも出されるこの動議なのですけれども、一般会計その今回の食育防災センターなどの施設の予算に対しては反対をされませんよね。そういったそのいろいろなものに対してそういう予算組みに対しての反対はされないのに、私が考えるには自衛隊がある。それは決して私は否定するべきものではないし、まちづくりの中でさまざまな貢献をされているその自衛隊を町ぐるみでその応援するという言い方がどうなのかわからないけれども、やっぱり支えまた支えられながら共々にまちづくりを進めていかなければいけない一つの大きな要因だと私は考えております。そうした意味では今回のいつも出される共産党さんからのこの組み替え動議に対して



は私はどうしても賛成することはできないし反対する思いであります。

それから港湾の部分のですけれども、これは財政健全化に向けてのこのプログラム作成の中でもいろいろ議論されました。今この港については目標の静穏度達成に向かって計画的に進められているものでございます。この計画的に目標静穏度達成のために、予算を持続可能的に健全化に向けての健全化の中でのこの予算組みでありますので、この港を最大限活用していただくためにも、私はやはりこう計画的な完成を目指してまちが取り組む姿勢というのを皆さんで応援していかなければいけない問題ではないのかなとそう考えておりますので、共産党さんから出されましたこの組み替え動議に対しては反対させていただくものでございます。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

3番、斎藤征信委員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） ただいま提案されました新年度一般会計予算に対する組み替え動議案に賛成する立場で討論いたします。

現在の町財政は、財政健全化プランに基づき努力中であり回復途上でありますけれども、特に実質公債費比率は20%を超えており危険水域にあって、経常収支比率も99%という形で財政硬直の状況下にあります。私は何としても起債総額を減らし、安心して町政運営が図られるようすることが重要だと考えております。そのためにも一般会計の予算から財源をつくり出すことが必要と考え、以前から主張してきました自衛隊協力会の補助金9万4,000円と、多額な支出を伴う港湾建設事業費の中から5,700万円分を先へ延伸することとして総額5,709万4,000円を予算から減額し財政調整基金に積み立て、そして起債総額を抑制する資金とする考え方に賛同するものであります。

今、氏家委員から自衛隊の役割についていろいろと申し述べられまして、実際に過去の経緯から見まして自衛隊がどんな経過をたどってきたかということは我々も十分承知しております。そして、まちづくりにも寄与してもらっているということを十分承知しております。しかし、警察予備隊といったその時点でいえばまた考えることもあろうかと思えますけれども、やはり自衛隊今のような大きな軍備を備えて、そして戦う力を備えていて、今最近の安倍内閣の方向づけからいったら、本当に世界中で戦争できる国になる。そういうようなどこへでも出ていけるという状況下において、今私たちは本当にこれでいいのかという疑問を多く抱えております。

そんな観点から私たちはそれに積極的に賛成することはできないものであります。施設に金を出してもらっている。そして災害に応援してもらっている。今いろいろあろうかと思えますけれどもそれはそれ、やはり彼らの任務、国の役割というのはそういう国づくりのためにつくったのではない。あくまでも国土防衛という形から徐々に質的に変化していくという、そういう中ではとても危険な存在になりつつあるという、私たちは自衛隊今まで70年間1人も人を殺さなかった。誇りにしております。これから先々もそういう形の自衛隊でいられるように、だれも外国の人を殺さない。そういう国づくりは進めていかなければならないという立場で、どうしても今のところ賛成することはできないのであります。

港湾にしてももうでき上がった。でき上がった中でやはり今の財政を考えると少しでも先に

延ばせるものは延ばしながら、そしてその金をこの財政の再建に向けて使うべきだ。そういう立場から賛成するものであります。

○委員長（小西秀延君） ほかに動議に対する反対討論の発言を許します。

9番、吉谷一孝委員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 重ねてになりますが、平成27年度一般会計組み替え動議に反対する立場から討論させていただきます。今回の一般会計予算については、厳しい財政状況の中ではありますが、本予算委員会の中で各予算項目についての課題、また新しい課題について議論を重ねてまいりました。課題解決に向けた考え方も理解できる場所でもあります。港湾につきましても地方港湾の中でも取扱貨物量1位など港の果たす役割は大きいと考えますし、これからの白老町にとっても重要な施策の一つだというふうに考えております。厳しい財政状況に変わりはありませんが、課題解決に向けて建設的で町民の笑顔の見える政策と財政運営を行う必要があると考えます。また白老町自衛隊協力会連合会補助金につきましては、本町における自衛隊の貢献度の大きさ、特に今年度昨年度予算では食育防災センターなどで大きく貢献していただいている場所でもあります。さらに国民の生命財産を守るという崇高な使命感による活動が町民も理解している場所でもあります。以上のことから平成27年度一般会計予算に対する組み替え動議に反対いたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに、動議に対する賛成の討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 賛成討論なしと認めます。ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。最初に、動議に対して採決いたします。

4番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された平成27年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成者3番、斎藤征信委員。4番、大淵紀夫委員。反対10名、賛成2名。

よって、予算組み替え動議は否決すべきものと決定いたしました。

次に、本案について採決いたします。

議案第9号 平成27年度白老町一般会計予算原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 反対、3番、斎藤征信委員。4番、大淵紀夫委員。賛成10名、反対2名。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時56分

---

再 開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

◎議案第10号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第10号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例により歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書40ページをお開きください。それでは40ページから45ページまでの1款総務費、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に41ページから61ページまでの2款保険給付費、3款後期高齢者支援金、4款前期高齢者納付金、5款老人保健拠出金、6款介護納付金、7款共同事業拠出金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、62ページから84ページまでの8款保健事業費、9款基金積立金、10款公債費、11款諸支出金、12款予備費、全般及び給与費明細書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に歳入に入ります。10ページから37ページまでの歳入全般について質疑を受け付けます。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 歳入歳出全般でちょっとお尋ねをしたいのですが、一つは今国は2018年をめどに国保の広域化を目指してやっています。それで一般会計からの繰り入れ、一般的な繰り入れ含めてルールで繰り入れている部分がございますけれども、これが実際には広域化、要するに今の計画では道の状況になったときにどういうふうになるか。それから町民の国保税そのものはどう変化していくか。負担が今よりふえるのかどうか。例えば白老町は僕の記憶では今まで滞納による差押えはしていなかったように記憶しているのだけれども、これは道に移ったりするとこういうことがやられているということも考えられますけれども、そういう裁量を含めてどうなっていくの

か。

もう一つは、例えば今回の予算の中で先ほど通った予算の中で中学生まで医療費無料化が、町としてやりましたよね。それが現実的に国保が広域化になった場合、これはどのような扱いになるのかこの点をお尋ねしたいと思います。

同時にもう一つは先ほどからちょっと議論になっていることしの平成 26 年度の歳入歳出の関係がどういう状況になる見通しか、端的に言えば赤字がどれくらい出るのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 今のご質問の中で、まず広域化になった場合のときの町の今までの保険料だとか、そういういろいろなことがどういうふうに変化していくのかということだと思いますけれども、今広域化の動向につきましては保険者の移行は 30 年度ということになってございます。それで今制度内容につきましては都道府県と市町村の役割が大まかな形で出てございます。その中で、都道府県が国保の財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保と国保について中心的な役割を担うとなっております、その中で主な内容としては、具体的な内容としては統一的な国保運営方針の策定、それと保険料に絡みましては、市町村の参考とするための標準保険料等算定公表するという事になってございます。市町村の役割につきましては、地域住民と身近な関係の中、被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細やかな事業を行うこととなっております、主な内容につきましては先ほどの標準保険料等を参考に保険料の賦課徴収となります。それと保健事業の実施、あと資格管理、給付の決定ということになりますので、先ほどの例えば差押えとかそれに関しては今の内容からいきますと、市町村の権限になるのかなと思ってございます。

それと、保険料につきましては 1 人当たりの調定は白老町はかなり低い状況にありますので、これがその参照保険料が示されたときに、地域の所得の状況だとかそういうものを加味して市町村で決定できるというような内容になってございますので、その分をどういうふうにしていくかというのは今後の詳細はまだ見えていませんのでそういう役割分担ということになります。

それと、中学生の医療費無料化の関係で、実際に今財政調整交付金がペナルティーを受けております。その財政調整交付金は今度は道のほうで行いますので、国の方針は変わらないと思いますのでこのペナルティーについては加味されると思います。ただ今回中学生の医療費無料化に当たりましては、償還払いという方式をとっていますので、極端に病院にかかわる受診者がふえるということにならないので、ペナルティーはこの部分についてはないという形になると思います。それで今実際に 3 制度でやっている部分については、病院にかかったときにでも自己負担分は支払いしませんので、その部分について病院にかかりやすい状況をつくっているということでペナルティーを受けているという状況です。

それとことしの 26 年の決算見込みですけれども、先ほどの補正のときに収支見合いで 1 億 1,000 万円ほどの赤字が見込まれますということで、これは予算上の数値でありますけれども、まだ給付費の支払いが残っていると、財政調整交付金の係数が 3 月末で決まるということ、それと国の

32%いただいている療養給付費負担金、これはまだ確定していないということを含めてそれらを見込みまして今の段階で7,000万ほどの赤字見込みと見込んでおります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） まだ正式に制度ができていないわけではございませんけれども、ということは例えば医療費の無料化を各市町村が段階的にいろいろな形でやっていますけれども、それに対する影響は広域化になった場合ないというふうに理解していいのかどうか、これは影響がないというふうに理解していいのかどうか。

それともう一つは端的に今のような状況になって国保税が町民の国保税が上がると、例えば均等割りとか平等割りとかいろいろな形で決まっていますけれども、所得割がなくなったのかな。そういうものが上がるということが、端的に言えないのかどうかということが一つ。

それから基本的には移行するまでもう一般会計繰入対象の3,400億円の公費を投入するというふうにもう新聞報道発表して、それを見越してもう事業をやっているところもあるというようなことが報道されたりもしているのですけれども、これは現実的には白老町でいえば一般会計繰入解消のために国が3,400億円の公費を投入するという、これは実際に市町村が国保に繰り入れている額と同額だというふうになっているのだけれど、現実的に白老ではこのことによってどのようなことになるのですか。繰り入れしなくていいということになるのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 繰入金というか繰出金との関係なのですけれども、26年度から29年度までに国保の基盤安定というか、そういう形ですでに今回も27年度予算で保険者支援金の部分でして、7割軽減、5割軽減の補助率が拡充されております。それと今まで2割軽減が財政支援の対象になっていなかったのですけれども、2割軽減も対象にして保険者支援金を白老町のほうに一般会計通していますけれどもいただいてその分を予算化しております。その分が補助率の改定部分はあとでまたお話しします。ちょっと今資料用意しますので少々お待ちください。

医療費無料化につきましては全道でいろいろな形で助成をしております。それにつきましては、今度の財政運営は北海道になりますので、この助成事業は国の事業ではありませんので、北海道都道府県別に市町村別に行っている事業ですので、それは恐らく市町村が実施している内容でペナルティーをかけられて、北海道のほうに財政調整交付金というものが交付されると思ってございます。

保険税につきましては先ほどもちょっと答弁させていただいたのですけれども、非常に全道平均からいくと低い状況になっておりますので、今のところ北海道が参考のものを出すといっているのですけれども、それに合致する形でいくとかなりの保険税率の改正が必要なのかと思いますけれども、それは今まだ詳細が出ていませんけれども地域の事情に応じた保険税の設定ができるようなふうに捉えられますので、その辺は今後どういうふうな形で整理していくかは検討していきたいと、国の動向というか仕組みができた時点で検討していきたいなと思ってございます。

財政支援の関係で保険者支援分の率が変わりましたという内容なのですけれども、影響額は1,700万円ほどふえて交付されることになろうかと思っております。それで一つ一つですけれども、例えば7割軽減につきましては、支援率は0.12だったのが0.15、それと5割については0.06というこ

とになります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） ということは例えば市町村で上げ幅を全道平均よりもうちが安いから上げるといった場合、それは保険者が病院に行ったときに何かのペナルティーがなければおかしなものになります。お金どこにもないのだから道から持って来てくれるというのなら別だけれども、それなら全市町村があまり上げないほうがいいわけだから、その状況に合わせてやるのはどういうふうなことになるのか、上がるのか上がらないのかということ。

それから今の1,700万円の話なのだけれど、これは例えば3,400億円というのは、その支援金というのはいつまでどのような形で出てそれは白老町でいえばそういう軽減にあてる部分と、国保財政に余裕が出るというような形では使えないのですか。

ほかの市町村の例を見ると、支援金で国保税そのものを下げているという市町村が結構あります。現実的に支援金を基にして町の一般財源からの繰り出しも含めて、現実的に国保税を下げているという市町村が、函館などは5,000円くらい下げているのだけれどそういうことに使うことができるのかどうかその点だけお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 支援金につきましてはルールに基づいて支援していただいているものでございますので、その支援金がふえたことによって国保財政がある程度、全体の財政運営の中で給付に対する部分が増加することによって、保険料を下げられるような状況があるということになるかと思えます。その支援金自体を全体の保険料下げるということはなくて、これはもちろん軽減、低所得者に対しての軽減に対して支援していただいているものですので、全体の保険料を下げするためには、この支援金がふえた分を全体の財政運営の中で保険料のあり方を見直しているものだと思います。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） その市町村では状況を鑑み市町村で考えて上げるか下げるか、白老町の場合はどちらになるかというご質問もあったかと思うのですが。南町民課長。

○町民課長（南 光男君） すいません、答弁もれです。先ほどからの白老町の今まで赤字が23年度から解消されているのですけれども、やはり赤字になる財政運営となると、保険料を広域化するならない関係なく、見直し検討対策を打たなければならないと思えます。実際に広域化になったときに全道の費用額、それをもとにいろいろ参照される保険料が北海道のほうから出されると思いますが、それで白老町は今現狀的には財政運営的には今黒字となって26年は7,000万円ほどの赤字が出ますけれども、それにあわせて今本当に保険料が参照された保険料と白老町が財政運営していくときにどれだけ保険料を見直さなければならないかということ、現状も含めまして上げざるを得ないのかなということは思っております。

実際にその保険料、市町村の財政運営、白老町の国保の財政運営をどういう形でできるかというその保険料だけに頼らないというのですか、それだけあって全体的な中で保険料を改訂していかなければならないのかなと思っております。ただ北海道が出す参照保険料をそれに横並びする必要はないという今の状況です。ただ26年度も赤字の見込みですので、広域化になったときにその赤字

分を持ち越すわけにはいきませんので、それなりの対応策をしていかなければならないかと思っております。結局は保険税は上げざるを得ないのかなという気持ちは持っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。ここで歳入歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 10 号 平成 27 年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第 11 号 平成 27 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 11 号 平成 27 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書、10 ページをお開き願います。10 ページから 29 ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑あります方はどうぞ。

8 番、広地紀彰議員。

○8 番（広地紀彰君） 端的な質問です。11 ページの徴収保険料は、後期高齢者医療保険料の中で現年度分の普通徴収の保険料の収納率の関係なのですけれども、これ確か去年の現年度分で 98%が 96.9%に、滞納繰越分が 30%が 15%にそれぞれ落ちているように捉えたのですけれどもこのあたり何か事情等あったのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 保険料につきましては、収納率のことかと思われすけれども、年金から特徴をされている分については 100%なのですけれども、年金から徴収されていない方につきましては納付書なり口座振替ということで納付していただいております。それで去年より、当初予算より収納率が多少落ちているのですけれども、これは健全化プランの対策の収納率にあわせまし

て今までの実績も踏まえまして、今回収納率を設定したところでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） これで終わりにします。プランとの整合性を図りあとは実績見合いということだというふうに理解しました。ただ、やっぱり公平性の観点や財政の観点からいっても、これ収納率の目標を少し下げってしまうというのは考え方としては残念な気がしてないのですけれど、そのあたりについて収納率を何とか高めていく努力という部分についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 高齢者の方々に対して保険料ということで負担をいただいている中で、収納率が年々下がってきておりました。その中できめ細やかな納税相談とか、今回当初予算においては収納率を実績とか、そういうことから見て設定させていただいておりますけれども、実際に執行に当たってはそういう本当に大変な低所得というかそういう方もいらっしゃいますので、その辺は少しでも納付していただくような体制で今いろいろ取り組んでおります。当初予算についてはそういうことで収納率は落としていただいておりますけれども、現実的な事務につきましては少しでも当初予算に掲げた収納率以上に収納できるように、きめ細やかな納税相談をしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 昨年度もちょっと議論になっていましたけれども、一つ健診率向上の取り組みの状況がどういうふうなっているかということが一つ。

それからもう一つ、特定軽減措置が今廃止の方向で動いていると思うのだけれど、そういうふうになった場合白老町での影響がどの程度あるか押さえているかどうか、またそれに対する町の考え方があるかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 健診受診率につきましては、24年度から各個人対象者に受診券を送付してございます。それで24年度からは飛躍的に受診者数がふえております。これは受診券を送付したことによって、さらに今までは集団検診の中で枠はなかったのですけれども、それを一緒にできるように総合健診という形で実施させていただいております。

それと各医療機関、町内医療機関にその受診票を持って行っていただいて、少しでも受けやすいという機会をつくってございます。それでいろいろ伸びているのですけれども、26年度は多少受診者数が減少傾向にあるのかなと思っておりますので、これにつきましてはやはり新規に受けられる方が結構いらっしゃるのです。これは国保の健診だとかで受けていた方がそのまま受けるという形で新規の方は結構いらっしゃるのですけれど、どうしても高齢ですので、25年度受けたのですけれど翌年には介護認定を受けられたとか、そういう形でリピーターがそういう要因で減っていく形で総体的に受診者数が多少落ちてきているという状況ではございます。

それと保険料軽減特例の廃止の関係だと思っておりますけれども、これにつきましては後期高齢者の医療制度創設以来国が保険料軽減の普通であればの2割、5割、7割軽減という形で軽減になってい



るのですけれども、国が7割軽減の対象者に対して2割、1.5割を追加して国が直接広域連合のほうにその分を支払っていたということで、実際には9割軽減、8.5割軽減という形になってございます。それでいろいろ今広域連合の議会のほうでも議論をされている内容でございます。29年度から本則7割に戻しますよということになっております。それで今の国の動きとしましては、内容確認したときには原則29年から本則7割に戻すといっているのですけれども、急激な負担増となるものについてはきめ細やかな激変緩和措置を講ずるということになってございます。それで激変緩和措置の具体的な内容は、今後検討するということになっておりますので、町といたしましても広域連合と連携した中で国の動向、激変緩和措置などの具体的な内容、情報収集に努めてまいりたいと思っております。それで影響という形で、割合でいきますと広域連合を全体では、保険料の軽減特例の対象になっている方51.5%程度です。それで白老町については56.1%ということになりますので、広域連合よりは4.65%高いということで影響は大きい捉えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 端的に伺います。健診率いくらぐらいかということと、それから例えば広域連合が手引書か何かを出してやっていると、特に寿都が調べたらかなり高く46.15と全道でトップだから、1番少ないところが0.0なんぼとかというのがありますひどい差があるのだけれど白老町はどの程度の位置で、これからのどれぐらいまで上げるような考えか。北海道自体は全国的に見ると健診率が全国の半分ぐらいだと思うのです。非常に低いというふうにいえるのだけれどそこらへんどれぐらいまで目標でいくのか、その点だけ簡単でいいです。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 健診受診率につきましては、先ほども24年度から取り組みを、受けやすい体制をとったということで非常に延びて15.4%ほどになっています。このときには全道は11.3%ですので、全道平均を超えたということで、25年度も受診者数はさほど変わらなくて15.8%で、全道は12%ということになっております。

広域連合の健診の目標数値は15%ということになってございますので、白老町の26年度の受診率は14.1%となっております。それで見込みとなっております。あとはマニュアルというかいろいろな形で広域連合も受診率を伸ばす手法をいろいろ考えて、各市町村の実践実例的なものを各市町村に公表はされておりますけれども、白老町としてはもう既にやっている内容ばかりでございまして、それをもとに組み立てておりますのでそれ以上に何かを受診率を伸ばす方策はさらに検討していかなければならないのかと思っております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 11 号 平成 27 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第 12 号 平成 27 年度白老町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 12 号 平成 27 年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。歳出 28 ページから 37 ページまでの 1 款公共下水道事業費全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、38 ページから 55 ページまでの 2 款公債費、3 款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在残高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、歳務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに 4 ページ、5 ページの第 2 表債務負担行為及び第 3 表地方債についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、12 ページから 25 ページまでの歳入全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

歳入が終わりました。

ここで歳入・歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 12 号 平成 27 年度白老町公共下水道事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第 13 号 平成 27 年度白老町学校給食特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 13 号 平成 27 年度白老町学校給食特別会計予算を議題に供します。

学校給食学校給食特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 19 ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 簡単にお伺いしたいと思います。給食センターも新しくなりまして、材料費も今回予算に計上されるわけですが、今後アレルギー食をやるということでその専門のアレルギー食の場所も見させていただきましても、この給食費はアレルギーがひどくてそのアレルギー食を食べるときにその食材費という、給食費というのは別枠で何か材料が別なりますので徴収されるのか、それとも同じ給食費の中で賄うのかその点伺いたいと思います。

それと話では今後 1 年くらい、どういう対策が必要かということが検討されるということだったのですが、いつごろからされるのか、もしされるとしたら今の栄養士さんがかかわっていくのかその点だけ伺っておきたいと思いです。

○委員長（小西秀延君） 葛西仮称食育防災センター開設準備担当課長。

○仮称食育防災センター開設準備担当課長（葛西吉孝君） アレルギー食対応のご質問でございます。まず 1 点目の食材費の関係、これにつきましては改めて保護者負担をいただくという考えは持っておりません。今いただいている中で食材を吟味しながらその枠の中で提供させていただきたいというふうに考えてございます。

それともう 1 点今後の検討等ですけれども、今の北海道教育委員会のほうで食物アレルギー対応の進め方という指針が出されております。それにのっとりまして今後 1 年ぐらいをめどにどのような形で進めていくのか、中にはそういう学校の担当者も巻き込みながら学校現場、教育委員会それから私ども共同調理場、この中での審議を終えたあとにより安全な給食を出すような形の方式をつくり上げていきたいというふうに思っております。

それから栄養士の問題ですけれども、今現実的に配属されておりますのは道費負担で栄養教諭という扱いで配置されております。この栄養教諭につきましては主に業務といたしましては、食育の推進、児童・生徒への食育の推進が主な業務になってございます。ただ全く子供たちにかかわるわ

けですからそこアレルギーの部分は知りませんという話にはならないと思います。そのために一般会計のほうで8月から臨時の栄養士を雇用させていただきたいということで予算も計上させていただいておりますので、そこはみんなで協力しながら進めていきたいというふうに思っております。それと時期ですけれども、これから検討等始めまして学校それから消防さんとも協議を進めながら、来年度の28年度の8月を一つのめどに進めていきたいというような考えでおります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成27年度白老町学校給食特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第14号 平成27年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第14号 平成27年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書4ページをお開きください。第2表地方債について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、歳入・歳出全般10ページから28ページまでの歳入・歳出全般及び地方債残高見込額調書について質疑を受けます。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 一つは歳入の部分で11ページですけれども船舶給水使用料9万7,000円が減ったということなのだけれど、これどうして減るのかなと思ったのです。船の入る量が減ってこれ給水使用料が減るのかどうか、そこら辺はどんなことかということが一つ。

それからの上屋収入が今確か70%だと思うのですけれども、これが満度に入った場合はどれぐらいその一般会計からの繰り出しが減るのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 船舶給水の件ですが、船舶給水は船舶の入港の違いではありませんで、給水していただく船が何隻あるかということで決まってきます。今回減ったというのはことしの実績をあわせてやったものですが、作業船が今まではたくさん入って給水していたのですが、作業船の給水がちょっと足りなかったものですから、その実績に見合って予算計上させていただきます。

上屋の70%の件ですが、30%減額で約600万円の金額を一般会計からいただいております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） もう一つ今現地事務所がありますけれども、現地事務所の将来方向というのかな。伺うところによると機構改革の中でも一定程度の改革が行われるということなのだけれども、この現地事務所をどのように将来考えているかということ。

それからちょっと歳出をみますと公課費がかなりふえて、実際には事務費が300万円ぐらい推移するというような予定だったのが、今400万円ぐらいということで公課費がふえているのかなと思うのだけれども、こちら辺は計画との関係でどのようなことになっているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 管理事務所の件だと思うのですが、管理事務所は港湾の中にあって職員が配置されてすぐ身近で管理していかなければならないと私は思っております。

公課費ですが、これは事業費分は何らかわかっておりませんが、平準化債分がありますのでその分がふえております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 計画はあくまでも計画だからいいのですけれども、それは全然そのことではないのではなくて、今これは一般会計からかなり繰り出さなくてはいけないという会計なものですから、一応計画では事務費300万円くらいという中で100万円とは言えどもやはり多いかなと思うものですから、これは来年度なり再来年度なりからはこれは計画のような形になるのかなと思うのだけれどそこらへんはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 平準化債は32年度までの借り入れで、32年度に事業費分の償還が終わるということになっておりますのでそこまでは続くと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 14 号 平成 27 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0 時 0 2 分

---

再 開 午後 1 時 0 4 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第 15 号 平成 27 年度白老町墓園造成事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 15 号 平成 27 年度白老町墓園造成事業特別会計予算を議題に供します。

墓園造成事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 24 ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 15 号 平成 27 年度白老町墓園造成事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### ◎議案第 16 号 平成 27 年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 16 号 平成 27 年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険特別会計予算書 30 ページをお開きください。30 ページから 41 ページまでの歳出、30

ページから 41 ページまでの 1 款総務費、2 款保険給付費全般について質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 何点か確認を含めてお伺いしたいと思います。

1 点は介護保険料の収納率を 91.31%というふうにしていますけれども、滞納者で白老町は滞納者でも介護保険が必要になったときには分割でも少しずつ払ってやるようにしていただいていますけれども、何人くらいの人が今滞納という形になっているのかということが 1 点。

それからもう 1 点は、この間の議案の 37 号で低所得者に対する軽減の 9 段階の可決されましたけれども、この中で 27、28 年と 29 年の 2 段階に分けてやっているのですが、29 年からは第 1 から第 3 号者まではかなり削減率が多くなるのですが、その反面負担の 9 段階、8 段階、7 段階の人は負担がふえるのです。そういったものすべて勘案した中で、減額を公費で賄うということになっていますので、それを国が 2 分の 1、道が 4 分の 1、町が 4 分の 1 ということになっていますけれども、この 27、28 年の 2 年間の町の持ち出し分と 29 年、第 3 段階の人までなったときの町の持ち出し分というのはいくらくらいになるのかその点伺いたいと思います。

もう 1 点、もう一つはこれから地域包括ケアシステムをつくって検討会をつくっていくのですが、要支援は町に移管されるということで町で計画をつくり、それから今までなかったサービスを町がサービス料も決めるということになっていすけれども、これの基本になるものは何か示されているのかどうなのかその辺伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 1 点目の介護保険料の滞納者の数でございますけれども、手持ちの資料がないので申し訳ございません。

2 点目の 27 年度からの低所得者に対する公費負担軽減の町の負担金額です。まず 27 年度 28 年度につきましてはそれぞれ今の予定しておりますのが 150 万円ほど考えております。29 年度は約 1,000 万円弱だと予定しております。

次の要支援者の今後総合事業に移行する訪問介護と通所介護のところでございますけれども、今後サービスの単価や利用者負担につきましては、サービス内容に応じて市町村が単価、利用負担割合を決定するというのが基本になっております。基本になるようなものにつきましては単価なのですけれども、今介護報酬単価という単位というのがありますので、限度を超えない範囲で定めるようにということになりますので、今後は 27 年度におきましては町内の事業所と協議をして進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 減額については、27、28 年は消費税が 8%ということで、29 年は 10%なるということでこういうふうな段階的に設けているのですけれども、町の持ち出し分がぐっとふえます。それでこの消費税を上げるからするのだというのですけれども、その公費負担分というのは国から町のほうに少しでもその上がった分の支援というのはあるのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者会議担当課長（田尻康子君） その分の町の持ち出し分につきましては、交付税措置ということになります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、42 ページから 65 ページまでの地域支援事業費から 7 款予備費全般及び給与費明細書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に歳入に入ります。10 ページから 27 ページまでの歳入全般について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 16 号 平成 27 年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 反対、3 番、斎藤征信委員、4 番、大淵紀夫委員。賛成 10。反対 2。  
よって、議案第 16 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第 17 号 平成 27 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 17 号 平成 27 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

老人ホーム特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 26 ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決していたします。

議案第 17 号 平成 27 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 17 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第 18 号 平成 27 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 18 号 平成 27 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 35 ページまでの歳入歳出全般から給与費明細書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） 1 点だけちょっとお尋ねしたいのですけれど、介護報酬が変わりますよね。2.7%削減と勤めている方々の賃金を上げなさいということなのだけれども、その影響というのは、町のこの場合の影響というのはどのぐらいあるものなのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 国の介護報酬の平均 2.7%の削減というのは私ども押さえております。その中で老健施設きたこぶしにもやはり影響があると捉えておりまして、当会計で試算しているところでは約 200 万円の歳入減にはなるのかなと思っております。ということで今現時点では新たなうちのほうとしても報酬加算に係る施設基準等を検索しているところでございます。介護職、ヘルパー職なのですけれども、一律の単価は今 840 円なのですけれども、それは 4 月から 900 円くらいに単価を上げようと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○4 番（大淵紀夫君） ということはヘルパーさん以外の方は町の職員の場合は対象にならないのか、対象になるのはそこしかないということですね。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしですけれども看護職とヘルパー職を使っているわけなのです。ですから看護職については今のところの通常形だと思います。介護職についてはうちのほうも単価を上げるということで検討しております。

○委員長（小西秀延君） ほかは質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 18 号 平成 27 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手賛成〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 18 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第 19 号 平成 27 年度白老町水道事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 19 号 平成 27 年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書 19 ページをお開きください。19 ページから 23 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に 18 ページ収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に 24 ページから 25 ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、3 ページ及び 7 ページから 10 ページまでの債務負担行為、企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 19 号 平成 27 年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 19 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第 20 号 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 20 号 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の病院事業会計予算書 21 ページをお開きください。21 ページから 32 ページまでの収益的支出から質問に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に 20 ページ収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に 33 ページ資本的収入及び資本的支出について、質問があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に 2 ページ及び 7 ページから 12 ページまでの債務負担行為、給与明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 20 号 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 20 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### ◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託されたすべての議案の審査を終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 皆さん 4 日間にわたります特別委員会、長時間にわたりましたが皆様のご協力をいただき例年より早いペースで終わらせることができたのかなと思っております。大変皆様にご配慮いただきました結果スムーズな進行ができたと思っております。ご協力に感謝を申し上げまして委員会の委員長としての最後の挨拶に代えさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

これをもって予算等審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後 1 時 24 分）